

平成20年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成20年9月25日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成20年9月25日(木)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第47号 平成20年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について
- 日程第 3 議案第48号 平成20年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第 4 議案第49号 平成20年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第 5 議案第50号 平成20年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第 6 議案第51号 市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第55号 平成19年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第56号 平成19年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第57号 平成19年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第58号 平成19年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第59号 平成19年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第60号 平成19年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第13 議案第61号 尾鷲市副市長の選任について
(提案説明、質疑、委員会付託)

- 日程第 1 4 議案第 6 1 号 尾鷲市副市長の選任について
 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 5 請願第 5 号 「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を
 求める請願
 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 6 陳情第 3 号 高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療
 制度の中止・撤回を求める陳情の継続審査申し出に
 ついて
- 日程第 1 7 発議第 5 号 尾鷲市議会会議規則の一部改正について
 (質疑、討論、採決)
- 日程第 1 8 発議第 6 号 道路財源の「一般財源化」に関する意見書について
 (提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員 (1 4 名)

1 番 神 保 美 也 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 三 鬼 孝 之 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 真 井 紀 夫 議員	7 番 三 鬼 和 昭 議員
8 番 高 村 泰 徳 議員	9 番 與 谷 公 孝 議員
1 0 番 端 無 徹 也 議員	1 1 番 濱 中 佳 芳 子 議員
1 2 番 北 村 道 生 議員	1 3 番 村 田 幸 隆 議員
1 4 番 濱 口 文 生 議員	1 6 番 南 靖 久 議員

欠席議員 (1 名)

1 5 番 中 垣 克 朗 議員

説明のため出席した者

市 長	奥 田 尚 佳 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	栗 藤 和 治 君
総務課長兼防災危機管理室長	川 口 明 則 君

税 務 課 長	世 古 正 太 郎 君
福 祉 保 健 課 長	宮 本 忠 明 君
環 境 課 長	楠 文 治 君
環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監	佐々木 進 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	山 下 恭 徳 君
建 設 課 長	北 村 都 志 雄 君
新 産 業 創 造 課 長	奥 村 英 仁 君
水 産 農 林 課 長	岩 出 育 雄 君
水 道 部 長	川 端 直 之 君
尾鷲総合病院事務長	大 倉 良 繁 君
尾鷲総合病院総務課長	大 川 一 文 君
尾鷲総合病院医事課長	世 古 讓 治 君
教 育 委 員 長	北 澤 雅 臣 君
教 育 長	田 中 稔 昭 君
教育委員会教育総務課長	吉 澤 壽 朗 君
教育委員会生涯学習課長	三 木 正 尚 君
教育委員会学校教育担当調整監	玉 津 勲 哉 君
監 査 委 員	濱 田 俊 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱 野 薫 久 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	内 山 雅 善
議 事 ・ 調 査 係 主 査	竹 平 専 作

〔開議 午前10時01分〕

議長（與谷公孝議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、15番、中垣克朗議員は病気のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番、南靖久議員、1番、神保美也議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第47号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」から、日程第6、議案第51号「市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」までの計5議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました5議案につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、生活文教常任委員会、南靖久委員長。

〔16番（南靖久議員）登壇〕

16番（南靖久議員） おはようございます。私たち生活文教常任委員会に付託になりました議案第47号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」のうち、第1条歳入、第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第2項第1目民生費国庫補助金、第2目衛生費国庫補助金、第5目教育費国庫補助金、第14款県支出金、第1項県負担金、第2項第2目民生費県補助金、第3目衛生費県補助金、第8目教育費県補助金、第16款寄附金、第1項第2目民生費寄附金、第19款諸収入、第5項雑入、歳出、第3款民生費のうち、第1項第1目社会福祉総務費、第8目老人医療費の以上を除く、第4款衛生費、第1項保健費、第3項環境衛生費、第9款教育費、議案第48号「平成20年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第49号「平成20年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決につい

て」、議案第50号「平成20年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について」の計4議案における委員会の審査の経過とその結果についてご報告申し上げます。

昨日、午前10時より、市長、教育長、病院事務長並びに関係諸課長の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い慎重に審査した結果、議案第47号につきましては、賛成多数で原案どおり可決すべきものとし、また、議案第48号、議案第49号、議案第50号の計3議案は、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会審査において、議案第47号「一般会計補正予算」で、教育総務費の学校耐震整備事業2,249万5,000円、これは、小中学校耐震整備総合計画策定業務委託料で、この中に3校の小学校、すなわち三木里、三木浦、九鬼小学校が含まれていないのはおかしいのではないかという問題があり、学校教育の中で、特に耐震対策は生徒たちの命に関する大きな問題であり、生徒たちの安心・安全に地域格差があってはならないと委員より強い指摘があり、委員会として整備計画に入っていない3校に対して、速やかに補正予算対応を行うよう要請したことを申し添え、委員長報告にかえさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(與谷公孝議員) 次に、総務産業常任委員会、村田幸隆委員長。

[13番(村田幸隆議員)登壇]

13番(村田幸隆議員) 総務産業常任委員会に付託になりました議案第47号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」のうち、第1条歳入、第9款地方交付税、第13款国庫支出金、第2項第4目土木費国庫補助金、第3項委託金、第14款県支出金、第2項第1目総務費県補助金、第6目土木費県補助金、第3項委託金、第16款寄附金、第1項第6目一般寄附金、第17款繰入金、第18款繰越金、第19款諸収入、第4項受託事業収入、第20款市債、歳出、第2款総務費、第3款民生費、第1項第1目社会福祉総務費、第8目老人医療費、第4款衛生費、第4項下水道費、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第8款消防費、第11款公債費、第2条第2表債務負担行為補正、第3条第3表地方債補正、議案第51号「市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」、以上2議案についての委員会における審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

去る9月22日、午前10時より、市長及び関係課長等の出席を求め、詳細な

る説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第47号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

また、議案第51号「市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、ご報告を申し上げます。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（與谷公孝議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） 補正予算にかかわる耐震化の予算2,200万円ですけども、その中で、今、報告にありましたように、3校については、それも見直しが行われていないということがありましたけども、今後の見通しとして、そういうことを市長より発言がございましたが、そのことに関して、どういうご意見があって、それを多数で可決した、そのいきさつの詳細を聞かせていただきたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 16番、南委員長。

16番（南靖久議員） ただいまの田中議員さんの委員長質疑に対してお答えさせていただきます。

先ほどの、今回の耐震化の計画の中に入っていない九鬼小学校、三木小学校、三木里小学校の3校について、今後の市長というよりか執行部の見通しはどのようなかというような質問かと思えますけども、確かにこの3校について、2人の委員より厳しいご指摘がございました。なぜ、この耐震総合計画の中に木造校舎の3校が入っていないのかという点で、執行部に対しての質疑がございましたけども、その中で、今後の対応じゃなく、その委員会の経過といたしまして、なぜ今回の調査の中に入れなかったかの一つの理由といたしましては、まず、以前に伊藤市長が策定をした耐震計画の見直しということで、今回、伊藤市政のときに作成をいたしましたときにも、この3校が入っていなかったということが一つの理由として述べられておりましたし、また、もう一つの理由としては、やはり木造については、倒壊はないだろうという文科省の考え方だとか、そういった国の方針等もございまして、今回は特に入れなかったということなんですけども、ただ、委員会といたしましては、やはり学校教育の現場の中で生徒の命にかかわる問題であり、特に3校においても、市の指定する避難指定場所にも指定されてお

ることから、特に速やかに補正対応をする方が望ましいということで、強い要請をしたことは事実でございましたけども、執行部として、それについての前向きな答弁はなかったと思います。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず最初に、日程第2、議案第47号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（與谷公孝議員） 起立多数であります。

よって、議案第47号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第48号「平成20年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（與谷公孝議員） 挙手全員であります。

よって、議案第48号「平成20年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第49号「平成20年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（與谷公孝議員） 挙手全員であります。

よって、議案第49号「平成20年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第50号「平成20年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（與谷公孝議員） 挙手全員であります。

よって、議案第50号「平成20年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第51号「市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 多 数 ）

議長（與谷公孝議員） 挙手多数であります。

よって、議案第51号「市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第55号「平成19年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第12、議案第60号「平成19年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」までの計6議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました決算6議案につきましては、決算審査特別委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会、三鬼孝之委員長。

〔 3 番（三鬼孝之議員）登壇 〕

3番（三鬼孝之議員） 決算審査特別委員会の委員長報告を行います。

私も決算審査特別委員会に付託になりました議案第55号「平成19年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第56号「平成19年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第57号「平成19年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議

案第 58 号「平成 19 年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第 59 号「平成 19 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」、議案第 60 号「平成 19 年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」の 6 議案に対する当特別委員会での審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

去る 9 月 12 日から 18 日までの 4 日間、一般会計、特別会計については、会計責任者である出納室長ほか教育長及び市長公室長を始め、総務課長、各課長、そして各担当者、また、病院事業会計におきましては、病院事務長、関係課長ほか各担当者、水道事業会計については、水道部長ほか各担当者の出席を求め、詳細なる説明を受け慎重に審査いたしました結果、6 議案とも全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、今回の決算審査に当たりまして、例年にない 6 月、7 月の人事異動があったことから、当然といえますが、決算における事務の引き継ぎ等が不十分であったのか、若干詳細な部分における説明において支障がありましたので、委員長報告において指摘をしておきたいと思えます。

企業会計におきましては、人口減少等に伴い、病院事業、水道事業とも経営が厳しい中でも、スタッフの懸命なご努力により適正な経営がなされていたように見受けられました。特に病院事業におきましては、昨年度比較で入院患者及び外来患者が大幅に減少している中、また、平成 18 年度に医業外収益に計上されておりました自家発電装置解約違約金、市有物件共済保険金の臨時的収入など、特殊要因が今年度にない中、1 億 9,000 万円の赤字にとめたことは、病院事業会計スタッフのご努力のたまものであると思われます。今後も気を引き締め、事業会計に努力していただきたい旨を申し添えさせていただき、委員長報告とさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（與谷公孝議員） 決算審査特別委員長の報告は以上のとおりであります。

これより特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず最初に、日程第 7、議案第 55 号「平成 19 年度尾鷲市一般会計歳入歳出

決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。
特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(與谷公孝議員) 起立全員であります。

よって、議案第55号「平成19年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第8、議案第56号「平成19年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。
特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、議案第56号「平成19年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第9、議案第57号「平成19年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。
特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、議案第57号「平成19年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第10、議案第58号「平成19年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。
特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、議案第58号「平成19年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出

決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第11、議案第59号「平成19年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、議案第59号「平成19年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第12、議案第60号「平成19年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、議案第60号「平成19年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第13、議案第61号「尾鷲市副市長の選任について」を議題いたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案の朗読をいただきます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(與谷公孝議員) ただいま議題の本議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(奥田尚佳君)登壇〕

市長(奥田尚佳君) 皆様、おはようございます。

それでは、議案第61号「尾鷲市副市長の選任について」につきましてご説明申し上げます。本市におきましては、最重要課題である財政再建につきまして、起債償還が増加する平成21年度以降をにらみ、予算編成において、全体のバランスを考えながら長期的な視点に立って取り組んでまいりたいと考えております。今後、これらの施策を円滑に推進する必要があることから、行財政運営に関して

見識の深い副市長の候補者を模索しておりましたところ、元東京都職員の佐野茂機氏が適任であると判断し、副市長として選任しようとするものであります。

佐野茂機氏は、昭和40年3月、中央大学法学部を卒業、同年4月に入庁され、以降、定年による退職までの間、38年にわたり財政部門及び総務部門の要職を歴任しております。この豊富な東京都での行政経験を生かし、現在、本市が直面している行政課題、とりわけ喫緊の課題である財政運営の健全化についての諸施策に積極的に取り組んでいただけるものと確信するものであり、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（與谷公孝議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により総務産業常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号「尾鷲市副市長の選任について」は、総務産業常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時31分〕

〔再開 午前11時30分〕

議長（與谷公孝議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

申しおくれましたが、決算審査特別委員の皆様におかれましては、大変にご苦労さまでした。おくれればせながら失礼いたします。

それでは、日程第14、議案第61号「尾鷲市副市長の選任について」を議題といたします。

休憩中に総務産業常任委員会を開催していただき、ただいま議題となりました本議案につきまして、ご審査願っておりますので、その経過並びに結果について

委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員会、村田幸隆委員長。

〔 1 3 番（村田幸隆議員）登壇〕

1 3 番（村田幸隆議員） 総務産業常任委員会に付託になりました議案第 6 1 号「尾鷲市副市長の選任について」、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

本日、休憩中に、市長及び総務課長の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第 6 1 号「尾鷲市副市長の選任について」の議案 1 件につきましては、採決の結果、賛成者がなく、原案については同意すべきではないものと決しましたので、ご報告を申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（與谷公孝議員） 以上で常任委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第 1 4、議案第 6 1 号「尾鷲市副市長の選任について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、同意しないものとするものであります。したがって、原案について採決いたします。

日程第 1 4、議案第 6 1 号「尾鷲市副市長の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

議長（與谷公孝議員） 起立少数であります。

よって、議案第 6 1 号「尾鷲市副市長の選任について」は、同意しないものと決しました。

次に、日程第 1 5、請願第 5 号「「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

ただいま議題の請願につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

生活文教常任委員会、南靖久委員長。

〔 16 番（南靖久議員）登壇 〕

16 番（南靖久議員） 生活文教常任委員会に審査付託されております請願第 5 号「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願」、請願者、三重県津市桜橋 2 丁目 131、三重県保育協議会、会長、森本敏子さんほか 2 名より提出されております。

紹介議員は、村田幸隆議員より出されている請願につきましては、その請願趣旨を妥当と認め、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しましたことをご報告申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（與谷公孝議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採否の決定を行います。

日程第 15、請願第 5 号「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願」についての採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（與谷公孝議員） 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

ただいま採択となりました請願第 5 号につきましては、関係機関に意見書を提出することといたします。

次に、日程第 16、陳情第 3 号「高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情の継続審査申し出について」を議題といたします。

生活文教常任委員会から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第 103 条の規定によって、お手元に配付いたしました申し出のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

生活文教常任委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(與谷公孝議員) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

次に、日程第17、発議第5号「尾鷲市議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(與谷公孝議員) この規則の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴いまして、議会活動の範囲を明確にするため、議会は、会議規則の定めるところによりまして、議案の審査または調整を行うための場を設けることができるようになったことによりまして、会議規則第7章に、「協議または調整を行うための場」として全員協議会を規定するものでございます。

ただいまの議題につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(與谷公孝議員) ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

日程第17、発議第5号「尾鷲市議会会議規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第18、発議第6号「道路財源の「一般財源化」に関する意見書について」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(與谷公孝議員) ただいま議題の発議につきまして、提案理由の説明を求めます。

11番、瀨中佳芳子議員。

〔11番（瀨中佳芳子議員）登壇〕

11番（瀨中佳芳子議員） 発議第6号の「道路財源の「一般財源化」に関する意見書（案）」についての提案説明をさせていただきます。説明は、意見書（案）の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

道路財源の一般財源化に関する意見書（案）

本年5月13日に「道路特定財源等に関する基本方針」が閣議決定され、これまでの道路特定財源を一般財源化することが政府の方針として示されました。

しかし、地方では防災対策、通勤・通学、救急医療などの面においても、依然として道路整備が必要であり、特に国内有数の豪雨地帯である当地方は、常に陸の孤島となる危険をはらんだ迂回路のない国道を生活道路として頼らざるを得ない道路事情を抱えています。

このため、「命の道」としての1日も早い道路整備の完成は、住民の安心・安全を確保するための最重要課題であります。

また、既存の道路（市道）に関しても、老朽化した橋梁などの維持管理・補修、過去に整備した道路に関する公債費など、さらに財源を要する状況です。

道路財源の一般財源化を検討するに当たっては、こうした道路整備や維持管理に支障が生じないように、必要な財源を安定的に確保していくことが重要であると考えます。

とりわけ、地方においては、現在の道路特定財源が4割程度にとどまっていることも勘案の上、以下の重要事項の取り組みを要望いたします。

記、1、道路財源の一般財源化に当たっては、地方税分及び譲与税分、さらには交付金、補助金として地方に配分されている財源について、地方枠として維持すること。2、改めて各地方団体に配分する枠組みについては、これまで道路整備がおこなわれている地域により重点的に配分するよう配慮すること。3、本年度の暫定税率の失効に伴い発生した歳入欠陥等については、全額を地方特例交付金等により補てんするなど、政府における適切な対策を講じること。4、整備計画の策定に当たっては、地方のおこなわれている道路整備状況を踏まえ、地方が必要としている道路整備を確実に盛り込むこと。

以上でございます。ぜひ、皆様のご賛同をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（與谷公孝議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本発議に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(與谷公孝議員) ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(與谷公孝議員) ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第18、発議第6号「道路財源の「一般財源化」に関する意見書について」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議につきましては、関係機関に意見書を提出することといたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

[市長(奥田尚佳君)登壇]

市長(奥田尚佳君) 議員の皆様、大変お疲れさまでした。

去る3日の開会時にご提案を申しあげました「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」を始めとする各種重要案件につきましては、終始慎重にご審議をいただきまして、ご承認賜りましてまことにありがとうございました。

ただ、追加議案であります尾鷲市副市長の選任につきましては、残念ながら否決ということになりましたけども、審議の中におきまして、いろいろとご指摘、ご意見等ありました点につきましては、十分肝に銘じて、反省すべき点は十分反省して、今後、執行に当たり心してまいりたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻のほど今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長(與谷公孝議員) 去る9月3日開会以来、長い間まことにご苦労さまでした。

これをもちまして平成20年第3回尾鷲市議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前 11 時 47 分〕